

コード	304010601
記入日	H21.6.5

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

課コード	112
課名	こども課
課長名	前田 喜代美
担当者	尾上 富幸

評価対象事業名称	私立保育所措置事業費	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	2
基本事業コード	30401	基本事業名称	地域における子育ての支援	目コード	2
事務事業コード	3040106	事務事業名称	私立保育所措置事業費	細目コード	260
関連計画	次世代育成支援行動計画		法令・条例規則等	児童福祉法	

計画 (PLAN)		※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。							
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標						
(対象1)		民間保育園		(対象指標1)		民間保育園数 6箇所			
(対象2)				(対象指標2)					
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)						
(全体)		(評価年度実績)		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****		民間保育園(桐保育園、青葉保育園、白菊保育園、歓喜園、つぼみ幼児園、福見保育園)に対し、児童福祉法に基づき運営費を助成している。		***	***	***	補助保育園数÷私立保育園数	***	
				民間保育園数		6箇所	100%		平成20年度
				①	(達成率分析) 全民間保育園に対し、補助をしている				
				***	***	***		***	
				②	(達成率分析)				
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)						
児童福祉法に基づき、民間保育園に対して運営費を支弁して保育行政を行っていく。			(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)		
			***	***	***	入所児童数÷入所希望児童数	***		
			入所児童数		309人	100%		平成20年度	
			①	(達成率分析) 申請者の受け入れを完全実施					
				②	(達成率分析)				

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。											
	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 箇所	27	27	21	6	6					
	②										
成果指標	① 人	1109	1109	800	309	309					
	②										
総事業費C (A+B)		千円	1,198,319	1,198,319	894,149	304,170	304,170				
直接事業費 A		千円	1,184,319	1,184,319	883,649	300,670	300,670				
人件費 B		千円	14,000	14,000	10,500	3,500	3,500				
内訳	従事職員数	人	2.0	2.0	1.5	0.5	0.5				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	404,280	404,280	300,299	103,981	103,981				
	県補助金	千円	202,139	202,139	150,149	51,990	51,990				
	起債	千円									
	その他	千円	280,701	280,701	213,751	66,950	66,950				
一般財源		千円	311,199	311,199	229,950	81,249	81,249				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	保育事業を必要とするニーズに対応している。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	適正な保育行政が出来なくなる。
	類似事業との整理統合はできませんか。	● できる ● できない	理由	児童福祉法に基づき町が実施しているので、他の方法は難しい。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	児童福祉法に基づくものなので、出来ない。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	児童福祉法に基づくものなので、出来ない。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	児童福祉法による保育所一部負担金徴収規則に基づき定めている。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		有効性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		効率性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおりに
		有効性	1次評価のとおりに
		効率性	1次評価のとおりに

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。